

道路掘削許可申請書チェックリスト

年　月　日

項　　目	内　　　容	確認欄	
		申請者様	市
表　　紙	市道名を記入し、車道・歩道・その他のいずれかに○をすること。		
	掘削目的、場所を記入。		
	舗装の種別・延長・幅・深さ・面積を記入。		
	工事に必要な期間(本復旧完了まで)を記入。		
	施工事業者名を記入。		
添付書類	●位置図(1/2500又は住宅地図等)に掘削箇所を記入したもの		
	●実測平面図(1/100程度)		
	●縦断図・横断図(1/10～1/50程度)に以下を記入したもの ・仮復旧及び本復旧舗装厚の断面図 ・官民界を赤色で明示　・本復旧範囲も明示　・掘削部分を赤色で着色 ・道路幅員、掘削延長、幅、深さ、面積及び構造物寸法 ・下水道本管位置を破線で明示 ・下水道本管理設深さ、分岐管の埋設深		
	注1)側溝等の構造物下部を施工する場合、施工方法を記入すること。		
	注2)申請物件と他の構造物との離隔は、30cm以上とすること。		
	●その他掘削の許可判断にあたって必要な書類		
	側溝等の構造物下部の抉(えぐ)り掘りを行わないこと。		
	舗装道は、カッターカットにより切り取り掘削すること。		
	規制については事前に、道路河川課管理係で確認すること。		
	埋戻しは、各層(1層20cm)ごとに念につき固め、許可のとおりの材料で施工すること。		
舗装復旧時の注意事項	埋設管標識シートは、幅15cm以上、管上30cmに埋設すること。		
	舗装道は直ちに加熱合材で仮復旧をする。但し、緊急工事及びやむを得ない理由により仮復旧が翌日等になる場合は、常温合材を用いて仮々復旧を行うこと。		
	本復旧を施工するまでの間、施工箇所を常に巡回し、路面の沈下等不良が生じたときは、直ちに手直しを実施すること。		
	仮復旧終了後、定められた期間自然転圧を行い、路面の沈下が安定した後、本復旧を実施すること。		
	本復旧は舗装復旧平面図にのっとり実施すること。		
	本復旧した舗装と既設舗装の継ぎ目には、シール材を施工すること。		
	掘削箇所が2箇所以上あり、その距離が近接(3メートル未満)している場合、それぞれの掘削箇所の間も含めて本復旧すること。		
	本復旧完了後、2年以内に掘削の原因により舗装が破損した場合、原因者は道路管理者の指示により直ちに修復すること。		
	工事が完了した場合は、直ちに完了届けを提出すること。		
完　　了			

施工事業者名

担　当　者

電　話　番　号